

## 東流二絃琴に関する資料目録(明治篇)

重松 恵美

## 一 はじめに

東流二絃琴は、江戸から明治へと時代が移るころ、初代家元・藤舎蘆船により創始された音楽流派である。幾度かの盛衰を経て、二〇一七年現在、東京を中心に少数の人々がその技と歌とを伝えている。明治期から現代に至る東流二絃琴の伝承の詳細については、文献および音源が少なく、不明な点も多い。明治半ば以降、女性を中心に継承されてきた東流二絃琴は、男性が家元を継承していく形態の音楽流派とは異なり、その文化的命脈を保つために苦心を重ねてきた。<sup>(1)</sup> 文献や音源が少ないことも、女性の継承する文化であったことと関連した事象であると考えてよいだろう。また、東京の一部地域(浅草など)に伝承された流派であったために、関東大震災や東京大空襲の影響も大きかったと思われる。

近年、作家・石川淳に関する研究の進展の中で、石川の祖母・斯波

まさか、昭和の初めころ、東流二絃琴の家元であったことが明らかとなった。<sup>(2)</sup> 斯波まさかは二絃琴関連資料においては没年不明とされており、まさかの没後に本格的な文壇デビューを果たした孫・石川淳の存在は、二絃琴関係者には知られずに来たようである。石川は自らの生地や係累について多くを語らない作家であったが、生地・浅草の文化的背景と石川文学との関わりは、いずれ解明されねばならないだろう。

なお、東流二絃琴に関するまとまった文献として、町田佳聲「遊びの上に成立した東流二絃琴百年の浮沈」(一九七五年)<sup>(3)</sup>、および、『台東区の文化財保護 第四集』(二〇〇四年)<sup>(4)</sup>がある。これらは本稿作成時の重要な基礎資料となった。また、現在、東流二絃琴東会の代表である藤舎蘆柯氏から数々の貴重な資料をご提示いただき、多岐に渡りご教示いただいたことも、記して謝意としたい。

本稿は、明治期の日本音楽と諸芸、諸学の関わり的一端を示し、音楽研究と文学研究の狭間をつなぐことを企図するものである。資料目録として不備の多いものではあるが、各方面からのご指摘を期して、

以下、資料紹介に移る。

## 二 資料目録

資料紹介の順序は、掲載誌紙の発行年月日による。

各資料について、発行年月日、著者名、資料題名、掲載誌紙名および巻号)、出版社名(出版人名)、概要、注を記す。注は省略することがある。新聞記事など執筆者不明の場合は著者名を記載しない。

概要の項目では、人名、曲名に関する情報を出来る限り取り上げる。人名録や広告における住所表記は町名までの記載とし、番地は省略した。旧字旧かなは適宜新字新かなに代えたが、人名地名はなるべく原型を留めて旧字や略字もそのままとした。「蘆／芦」および「絃／弦」の表記の違いも、原文ままである。また、句読点および濁点を適宜補い、ルビは省略もしくは( )で示した。

一八七五年(明治八)十月

西村隼太郎編『諸芸人名録』丸屋善七

《概要》芸能関係の納税者の人名録。「二絃琴之部」後半に東流二絃琴家元と名取たちの名が見える。「浅草須賀丁 東流家元 藤舎芦船 / 芝忝元丁一丁目 豊芦館 / 巢鴨庚申塚丁 藤舎芦集 / 芝忝元丁 藤舎芦春 / 佐久間丁 藤舎芦曲 / 浅草福井丁 藤舎芦風 / 馬喰丁 藤舎芦若 / 元柳丁 藤舎芦光 / 伊勢丁 藤舎芦生 / 南八丁堀 藤舎芦葉 / 住吉丁 藤舎芦水」

《注》「二絃琴之部」は、「大岸元楚」(元琴以下二十一名と、藤舎蘆船(芦船)以下十名の東流とを分けて掲載している。大岸元琴は八雲琴を東京に広めた人物。藤舎蘆船は大岸元琴に八雲琴を習ったのち、独立して東流を立てた。町田佳聲(一九七五年)は「蘆館(略)だけが藤舎姓を名乗っていない」と指摘しているが、この蘆館は元幕府高家で国学者の中条信礼(別号・神随舎)と推察される。蘆館と蘆春の住所「芝忝元丁」は芝松本町であろう。

一八七九年(明治十二)十一月

藤舎芦雪編『東流唱歌 糸の調』藤舎芦榮

《概要》藤舎芦船の序、成島柳北の序。東流唱歌二十五曲の歌詞を収録。収録曲は、初調、緑の寿、初秋、鶯、雪月花、歌の曲、小松引、春の山、雁の文、後の朝、春の恵、夏の恵、秋の恵、冬の恵、東の栄、和合楽、高砂、弓八幡、太平楽、松の蔭、秋の調、角田川、梅がしるべ、四季の今様、鶴の舞。柳北の序は次の通り(句読点と濁点を補い翻刻した)。「四絃一聲きぬを裂くと / 白香山が涙うかべてききし / よつの緒も、けのうたこめる / 時のふし謡いつつ弾くみす / じの線も、聴く人のこころごころ / にはあれど、いかで其趣を殊 / にすべき。まして此二絃の / 優にやさしきふしを春雨 / のあした秋風の夕に奏し / たらんにか、いかなる心検き人々 / も憐れ憐れと袖しぼりてき / かざらんや。やつがれ糸竹 / の道に疎けれど聴くこと / のみは源々好むより、蘆榮子 / の請はるるままに、稲舟のいな / まずして、るる書き流し / 侍る。 / 一すじは月にもかけて / ひと筋は花に調ぶる / いと面しろや

／明治己卯の冬／なるしま柳北識す」

〔注〕全二十五曲は『東流二絃琴唱歌集』（一八八五年）に再録。

編輯人・芦雪の住所表記は「麻布区森元丁(略)」。出版人・荻榮の住所は、『万家肖像雅名集』（二八八四年）の藤舎芦英と番地まで同じである。恐らくこれは同一人物であり、荻榮から芦英に漢字表記を変更したか、あるいは榮と英のいづれかが誤記なのである。なお、柳北「序」にある「稲舟」は蘆船の別号である。

一八八一年(明治十四)五月六日

〔無題〕『読売新聞』朝刊、二頁

《概要》当該記事は以下の通り。「芝公園地の蓮池弁天の開帳に付て、昨日ハ芝の富士講社が参詣に押出し、今日ハ藤舎蘆雪(ふぢのやろせつ)の門弟中より二絃琴の奉納が有り、其外、手品、道化、茶番等ありて、なかなか賑かでありましと」

一八八四年(明治十七)十二月

扇田豊治郎編、立斎広重〔注・歌川広重二世〕画『万家肖像雅名集

音曲之部』名塩貞ほか

《概要》音曲関係者の肖像画集。二絃琴奏者については、五名の住所、氏名、肖像画、和歌を掲載。「浅草区新須賀町(略) 藤舎芦舩」「日本橋区駿河町(略) 藤舎芦琴」「芝区森本町(略) 藤舎芦春」「京橋区南鍋町(略) 藤舎芦英」「神田区中猿楽町(略) 藤舎芦海」

〔注〕『台東区の文化財保護 第四集』に翻刻掲載。「芝区森本

町」が芝松本町の誤記でなく芝森元町であるならば、『糸の調』

掲載の蘆雪の住所と番地まで同じであり、蘆春と蘆雪が親族であった可能性が生じる。

一八八五年(明治十八)四月

加藤蘆船〔注・藤舎蘆船〕編、『東流二絃琴唱歌集』杉剛英、高橋源助

《概要》前田斎泰の号辞、福羽美静の祝詠。藤舎蘆雪、藤舎蘆船、藤舎蘆賢の序。東流唱歌九十五曲を掲載。うち九十二曲は歌詞収録。三曲は「奥許」とし、曲名のみ掲載。

〔注〕『台東区の文化財保護 第四集』に全文翻刻掲載。蘆雪の名は以後見当たらない。長谷川時雨は明治二十年頃を回想して、「高弟藤舎芦雪、(略)この後継者が早折しなかつたら、東流二絃琴はもつとひろまったであろうと惜しまれていた。」と記している。<sup>(6)</sup>

一八八六年(明治十九)十二月二十三日

北川堂「楽器広告」『読売新聞』朝刊、四頁

《概要》「琴三味線二絃琴月琴」および「付属楽器類一切」を販売。

「京橋区尾張町二丁目大通り 北川堂」

〔注〕「二絃琴」という場合に、八雲琴、東流二絃琴などの総称である場合と、東流二絃琴のみを指す場合がある。この広告では二絃琴の種別は判別しがたい。

一八八九年(明治二十二年)一月二十日

加藤常理、同鎌太郎「東流二絃琴家元藤舎蘆船」『読売新聞』朝刊、四頁

《概要》「家元藤舎蘆船」の死亡広告。「本月十八日午前三時死去」、「来る二十日午後第二時本郷区湯島」出棺、「谷中天王寺へ埋葬す」。

《注》常理と鎌太郎は蘆船の「親族」と記されている。常理は蘆船の実子であり、常理の妻の兄にあたるという本多利実が後に二代蘆船となる。なお、谷中天王寺に現存する蘆船の墓には「初代藤舎蘆船之墓」「本姓加藤」「明治二十二年一月十八日卒」「常楽院殿好音正律居士」とあり、辞世の歌も刻まれている。

同年一月二十四日

「東流の家元」『東京朝日新聞』朝刊、四頁

《概要》家元死亡記事。「やまと琴の家元東流の芦廼屋蘆船(あしのやろせん)は去る十八日に死去したるより、今度五十有余名の門弟中より堪能の者を其相続人に選挙するとの事」

《注》藤舎蘆船の名が「芦廼屋蘆船」となっている。一九〇〇年五月三日の『東京朝日新聞』も藤舎門弟の名を「蘆の舎」と記載。

同年四月

楊洲周延画「富家之別荘」

《概要》三人の女性を描いた三枚続きの錦絵(浮世絵の多色刷り木版画)で、そのうちの一人が東流二絃琴を弾く女性。室内外の様子も女性た

ちの着衣も、「富家」のタイトル通り華やかな作品。

《注》山口県立萩美術館・浦上記念館作品検索システムにてデジタル公開。この絵は『日本国語大辞典』第二版第十卷(小学館、二〇〇一年)に、「二絃琴②(楊洲周延画)」として掲載された図版の元絵と見られる。周延には八雲琴を弾く美人画もあり、こちらは「あつま二絃琴」(一八九六年)として静岡県立図書館デジタルライブラリーに公開されている。「あつま」は「あずま/東」であろうが、二絃琴の東流を指すものではなく、錦絵のシリーズものとして各作品に「あつま」を冠したものである。

一八九〇年(明治二十三年)一月

橋本周延「注・楊洲周延」画「現世佳人集」

《概要》九人の女性を描いた三枚続きの錦絵で、そのうちの一人が東流二絃琴を弾く女性であり、「紳士令女」と記されている。

《注》座して二絃琴を弾く「紳士令女」と、三味線を手にして立つ「芸妓」が対照的に描かれており、それぞれの楽器に付随する階層イメージが示されている。また、「紳士夫人」は縫い物、「貴顕令嬢」は生け花、「貴顕夫人」は短冊に歌などしたためるところらしく、「紳士」階級と「貴顕」階級の趣味の違いも示されている。「紳士」階級の女性の趣味の方が、いくらか実用的で、必要とあらば収入にもつなげやすいものであるだろう。なお、「紳士令女」の姿は「富家之別荘」(一八八九年)の二絃琴を弾く女性を下敷きにして、着物の柄を変えて描かれたものと思われる。江

戸東京博物館収蔵品(デジタル公開)。

同年五月二日

「二絃琴亦流行せんとす」『読売新聞』朝刊、三頁

《概要》「近時、漢洋の音楽、我国に入り、之を知らざる者は殆ど人に非るが如くなるも、月琴の如きは調子世話しく野卑にして我國の三味線に均し。(略)之れに反し夫の二絃琴なるものは、支那楽器を折衷し、出雲の大叔に於て之を發明せられしよしにて、国学者中、随分之れに熟したる人々もあり。市川団洲〔注・九代目市川団十郎〕の如きも大に之をよくし、折々貴顕の邸に奏する事もあれば、之を聞くもの今は月琴を棄てて此の二絃琴を取らんとするの傾きありと。」

《注》出雲大叔にて「發明」されたとは八雲琴のことであるが、団十郎が奏したのは東流二絃琴ではなかったか。初代藤舎蘆船の本職は歌舞伎囃子方(前職は觀世流太鼓方)であり、団十郎襲名公演(二八七四年七月)などの上演記録に蘆船の名が残されている。<sup>(7)</sup>

一八九五年(明治二十八)九月

大橋又太郎〔注・大橋乙羽〕編『琴曲独稽古』(日用百科全書第五編)発行者・大橋新太郎、発売元・博文館

《概要》本書について編者の「例言」には、「舞樂の高尚なるより俗曲歌謡の野卑なるに至るまでの一切を網羅した小音楽史と見るも可」とある。「八雲琴」と別に「二絃琴」の項目を立て、東流二絃琴について解説。流派の来歴のほか、楽器の特徴、八雲琴との曲調の違いな

ど解説。東流二絃琴(楽器)の図版掲載。来歴説明は次の通り。

「大岸氏の門人に加藤蘆舟といへる人、音曲に天才ありて其技精工なる余り酒興に乗じては坊間の小唄浄瑠璃情歌の類迄も手に任せて弾さざれば、家元より是を咎めて、八雲琴は皇国神代の歌を弾じて清浄静肅なる神社奉納の神樂とする処然るを軽々しく淫猥の雜曲を登して神器を汚辱す、元祖中山翁の意に悖る甚し、以来決して為べからずと訓誡せしを、蘆舟笑て意とせず猶しばしば戲彈を事とせしかば、家元も又再三詰責す。蘆舟答て、八雲琴なる物は中山氏の始めて作り出せし処、誠に神代より伝たる神器には非ず、只古代の名称を採て号し神代の歌に手付して彈唱う物なる事は、世上よく知る処。その出雲の神託の如きは其技を神にして凡俗の信仰を博する手段のみ。抑音曲は鬱散遊伎也、時に臨み興に乗じては何事かは弾かざらむ。とて増々放縦に彈散しければ、終に家元より破門たるべしと嚴達す。蘆舟憤つて云、よしよし然らば我又決する処あり。と速に破門を諾し、是より獨立して別に一家をなし、八雲の製作を少しく改作して二絃琴と稱し、歌曲をも新に作り、八雲の反対に出で一も高尚なる手を採らずして専ら浄瑠璃長唄の俗耳に悦ぶべき曲となして世に弘めたりければ、大に世情に適切し、数年ならずして入門者夥しく頗る盛大になりて、一時八雲を凌駕するの勢力に至しも、蘆舟の没後は二代目蘆舟嗣で門戸を張ると雖、勢又始の如くならず。」

《注》東流二絃琴の流派としての来歴が詳細に綴られるが、この項目の情報源および執筆者は不明。前記引用箇所の後には、「去廿七年、藤のや蘆須賀、日本橋俱樂部にて二絃会を催、盛会なり

しと云」と小文字で追記されている。蘆須賀とは、長谷川時雨の師であった蘆寿賀のことと思われる。

一九〇〇年(明治三十三年)五月三日

「二絃琴の浚(さらい)」『東京朝日新聞』朝刊、四頁

《概要》「来る十二日、神田淡路町萬世俱樂部」にて「蘆の舎蘆勝あしのやろか」會主となり二絃琴の大浚」をする。「高橋桜洲氏」に依頼した新曲「春の色」を披露する。新曲の歌詞も掲載されている。

一九〇一(明治三十四年)

島崎柳塙〔注・島崎友輔〕画『好美百態』(第一卷)画報社

《概要》美人画二十五点を収録。目次に「第二十 二絃琴 袴塚次郎兵衛君」と記されているのが東流二絃琴を弾く女性の絵である。「袴塚」は絵の所蔵者の名。

一九〇三(明治三十六年)八月

槐堂居士〔注・村瀬元代〕編『男女交際文範 書牘新案』聚栄堂大川屋書店

《概要》男女の間に交わされる手紙の文例を集めた書。「二絃琴の稽古を頼む文(女)」と「右返事(男)」を収録。その文面は以下の通り。

往信「(略)御前さまの御内室は、大さう善く二絃琴を調べさせられ候おもむき。就ては近頃何とも恐入り候儀には候へども、私娘誰儀、本年十五歳に相成候ところ、至て二絃琴の所望に之れあり。御面倒なが

ら夜々にも宜しく候、ままた右二絃琴の手解きなし下されまじくや伺ひたく、若し御ゆるし下され候はば、孰れ一兩日中、罷出づべく候。かしこ。」

返信「(略)御令嬢様二絃琴の御所望にて愚妻へ右稽古の御依頼に候処、愚妻儀も深く二絃琴を極め候にても無之、唯々一通の学びに候得ば、実は人様の稽古などは夢にも想はざる儀には有之候得共、併し其れにて御承知の事にも候得ば、御求めに応ず可く候。但し夜分と申も御令嬢様の御通ひに不便に候得ば、午後一二時頃よりなれば何時にても宜しく候(略)尤も日曜日少々拙者方に差支も有之候間、御休みの事と御承知被下度候。不一」

《注》この往復書簡の中で語られる「二絃琴」は八雲琴か東流か不明だが、文面等から東流を想定して良いのではないか。まず、文面を見るに、習う方も教える方も生活に余裕のある家庭と思われる。特に、「御内室」こと「愚妻」は、「人様」に「稽古」をつけるなど思ってもみなかったと言いながら、それを「御承知」の上での依頼であるからと「御求めに応ず」のである。東流二絃琴が専業の師匠でない女性たちによって継承されてきたことを示す好例と思われる。

一九〇五年(明治三十八年)二月

夏目漱石「吾輩は猫である(二)」(『ホトトギス』第八卷第五号)

《概要》小説「吾輩は猫である」全十一章のうち、第二章に、「二絃琴の師匠」が登場する。主な言及箇所は以下の通り。「吾輩は猫では

あるが大抵のものは食ふ。(略)新道の二絃琴の師匠の所の三毛の様に贅沢は無無論云へる身分でない。」「あれでもとは身分が大変好かつたんだつて。いつでも左様仰しやるの。」「何でも天璋院様の御祐筆の妹の御嫁に行つた先きの御かさんの甥の娘なんだつて」以上、引用は『漱石全集』第一巻(岩波書店、一九九三年)による。

《注》この作品における二絃琴イメージは、まずは「美貌家」の三毛子と、その鈴の音の「善い音」によって形成されたのち、御師匠さんの「身分」の話題によって、上品でありながら幾分庶民的かもしれないところへ落ちて着いている。作中の歌「君を待つ間の姫小松……」は、『東流二絃琴唱歌集』(一八八五年)収録曲に該当するものが見当たらないが、長唄から歌詞を引き写して二絃琴で奏される「鶴亀」に「何をひかまし姫小松」の一節がある。

同年十二月

村瀬元代『手紙の文 男女往復』大川屋書店

《概要》『男女交際文範』(一九〇三年)と同内容。「二絃琴の稽古を頼む文(女)」と「右返事(男)」を収録。

一九〇九年(明治四十二)三月三十日

「二絃琴指南」『東京朝日新聞』朝刊、一頁

《概要》広告。「懇切にご指南仕候／京橋区築地(略)／備前橋通り 藤舎蘆秀」

一九一一年(明治四十四)十二月

若月紫蘭「注・若月保治」『東京年中行事』下巻、春陽堂

《概要》「空也忌(九月十一日)」の項に、次のような記述がある。「試に、今年浅草清島町の源空寺に於て行はれた模様を見ると、本堂正面には空也上人の木像を安置し、秋草の生花すがすがしきに徳川家光、谷文晁の遺墨を陳列し、九月十一日の午前十一時から法要を営み、例の瓢を叩く拍子可笑しき空也念仏とか空也勇躍念仏とかの外に、余興として鷺流の狂言、講談、二絃琴などが有つたと。」

### 三 おわりに

以上、一八七五年(明治八)から一九一一年(明治四十四)まで、十九点の資料について、その概要を見てきた。最後に簡単に情報を整理しておきたい。

東流二絃琴の基盤形成において重要とみなされるのは二冊の唱歌集である。これら唱歌集には、成島柳北、前田斎泰、福羽美静の名があり、各界著名人が東流を後援していたことが分かる。また、初代蘆船は歌舞伎囃子方であり、東流は歌舞伎関係者とも縁があった。そのこととは例えば、九代団十郎が二絃琴を弾いた逸話として報じられている。東流の来歴を見てきたように語る『琴曲独稽古』は、初代蘆船の伝説的人物像の一つといえるであろうし、歌舞伎の改良に取り組んだ団十郎や、漢学に飽き足らず洋学を学んだ柳北らにも似た、蘆船の進取の気性が示されている。

今回の調査により蘆雪の住所が判明した。蘆館、蘆春、蘆雪の三名が芝公園周辺在住であったことになる。唱歌集編纂に貢献した蘆雪については再評価が必要であるし、筆頭弟子の蘆館が国学者中条信礼であるならば、蘆船の蘆の字は蘆館からもらい受けたものとも考えられる。蘆館は蘆船にとつて和歌の師であり、二絃琴曲の作詞の師であったのではないだろうか。東流初期の活動拠点としては、浅草(蘆船の居所)に加え、芝地区をも視野に入れねばならないだろう。蘆船、蘆館、蘆春、蘆雪については、引き続き調査対象としたい。

## 注

- (1) 町田佳聲(一九七五年)は初代蘆船の弟子養成について次のように述べている。「彼は門弟の養成に対して自宅稽古はせず出稽古のみ」であった。「弟子にしたのは何れも身分の高い高官の婦人令嬢であるとか、富裕商人などの内儀に限られていたようだ。」
- (2) 渡辺喜一郎は石川の兄の養女であった今井孝子氏らへの取材にもとづき、斯波まさについて次のように述べている。「芦質(瑟)は七代目望月太左衛門(歌舞伎囃子方)の後援を受けて、昭和五年(一九三〇)に藤舎芦船三代目を襲名した。弟子の発表会で共に演奏する舞台写真が残っている。」(『石川淳伝説』右文書院、二〇一三年)
- (3) 蘆瑟(斯波まさ)の没年について、町田佳聲(一九七五年)は次のように述べている。「この蘆瑟の三代〔注…三代目家元〕が没した年月に就いては蘆翠(根岸千枝子)も知らず、遺族も不明で知る術も無くなってしまう(略)。」昭和十二年五月十一日に浅草公園宮戸座裏の公園倶楽部で四代家元主催、東流二弦琴東会、伶明音楽会後援で、「東流二弦琴先代家元蘆船師追善会」というのが開かれたが、これには何周忌とか何回忌ということが多分三回忌であろう(略)。」なお、渡辺喜一郎は前掲書所収の「石川淳伝記的年譜」にて斯波まさの没年を昭和七年三月八

日とする。死亡時は浅草在住でなく、昭和五年五月に渋谷・神泉町へ移転、その後、まさの死までに「上目黒の借家に移っていた」という。また、『音楽家人名事典』(日外アソシエーツ、一九九一年)は没年を昭和六年とするが、その典拠は不明。

- (4) 町田佳聲「遊びの上に成立した東流二弦琴百年の浮沈」(藤本秀丈企画、町田佳聲監修、平野健次解説『東流二弦琴』キングレコード、KH A 35、一九七五年)
- (5) 『台東区の文化財保護 第四集』(東京都台東区教育委員会、二〇〇四年)

- (6) 長谷川時雨『旧聞日本橋』引用は岩波文庫、一九八三年、底本は岡倉書房刊、一九三五年。

- (7) 田村成義編『続続歌舞伎年代記 乾』(鳳出版、一九七六年)